

倉庫業における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	物流倉庫内で玉掛け作業の後、高さ約70cm程の建材製品の上から降りようと、しゃがんだ状態で右足を床に着いた際に右足首を捻挫した。	30～99	50
2	12～13	帳票類を作業台にまとめスチールラックに置いてある仕分け用のかごに収める作業を繰り返し行っていた。その際にスチールラックへ帳票類を置き、作業台に振り返った時に右手小指を作業台のエッジに勢いよく接触してしまった。痛みが強かったので就業終了後に病院に行き右手小指第三関節剥離骨折と診断された。	50～299	100
3	16～17	リサイクル品のドラム洗濯機を回収中、お客様宅の玄関先で負傷した。洗濯機を持ち上げていた為、下側が見えず段差に気づかず、右足を捻り、右足踝を骨折した。ドラム洗濯機は重量約60～70kgで、2人で搬送していた。	37～99	50
4	9～10	トラックから降りるときに地面にマツボ（角材）が置いてあることを確認しながらまたごうとしたが、マツボ（角材）に触れてバランスを崩して後向きにひっくりかえって倒れた。	64～29	10
5	14～15	倉庫内にて製品の出荷作業中、リーチリフトの方向を変えようと旋回させた際、ステップから出ていた右足が後方にあった固定棚と接触し打撲を負った。	20～299	100
6	17～18	同僚乗務員の積み込みの手伝いをしている最中に、被災乗務員が、荷締めの確認で隣に接車していたA号車に移り、荷締めの状態を確認して再びB号車に戻ろうとした際に、誤って右足を踏み外してしまい、B号車のアオリに右肋骨を強打してしまった。1日様子を見たが痛みは改善されず、翌日、肋骨にヒビが入っており、全	33～99	50

		治14日間と診断された。		
7	16～ 17	当社倉庫内において、リーチリフトにて製品パレットを置いたあと、次の作業のため移動しているとき、通路が狭かったため、誤って鉄の柱に左足踵辺りが当たってしまい、打撲した。その後2～3日経ってから負傷部辺りが膿んできたため、病院の指示により入院となった。	67	10 ～ 29
11	10～ 11	機械に材料を補充している時、おてふきを一枚ずつ機械でエア吸引し、自動でレーンに置いているが、おてふきの角が曲がるなどしていると吸引が出来ず、取れないことがあるため、機械吸引部分が上下する間におてふきを取ろうと、咄嗟に手を出してしまい、レバーに指を挟み負傷した。	48	300 ～ 499

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)